

平成 21 年度 第 1 0 回教育研究評議会議事録

日 時 平成 2 2 年 2 月 1 7 日 (水) 1 4 時 3 0 分～1 8 時 2 5 分

場 所 事務局大会議室

出席者 興、山本義、中村高、西村、満井、南、露無、舩橋、佐藤、三橋、今野、石井、原田、山本章、伊東、酒井、荒川、村井、青山、増田、柳澤、東郷、佐古、高木、鈴木、渡邊修、渡邊尚、田中、三村、加藤の各評議員

欠席者 永津評議員

陪席者 大戸、塩田の各監事
野田、中村和、寺下、太田の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成 21 年度第 9 回教育研究評議会議事録 (案) を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センターの設置及び関係規則の制定等について

中村高委員及び佐古委員から、標記センターの設置及びこれに伴う静岡大学学則の一部改正等、以下の規則の制定・改正について、資料 1-1～1-3 により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- (1) 静岡大学学則の一部改正 (資料 1-1)
- (2) 静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター規則の制定 (資料 1-2)
静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会規則の制定 (〃)
静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター利用規則の制定 (〃)
- (3) 静岡大学共同施設管理委員会規則の一部改正 (資料 1-3)

なお、委員から、同センターに技術職員が配置されることに関係し、全学的見地に立った技術職員(技術専門職員)の適正配置、及び技術部の在り方についての問題提起があったほか、議長から、同センターについては、①過日(2/10)開催の総合戦略会議において、静岡キャンパスを含んだ全学的な組織とすべきではないか、との意見もあったが、本件にかかるこれまでの浜松キャンパスでの取り組みを尊重し、本提案に至ったこと、②将来的には、両キャンパスにおける大型評価・分析機器等を対象とした全学的組織となるよう取り組んでほしい、との発言があった。

2 静岡大学大学院規則の一部改正について

山本義委員から、専門職学位課程における G P A 制度導入等に伴う標記規則の一部改正について、資料 2 により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。なお、適用日は平成 2 1 年 4 月 1 日とした。

3 平成22年度非常勤講師所要時間数について

山本義委員から、平成22年度非常勤講師所要時間数及びこれまでの同時間数の削減状況等について、資料3により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、非常勤講師時間数については、抜本的な見直しを含め、今後の採用方針等を早期に提示願いたいとの要請があった。

4 あけぼの寮寄宿料について

山本義委員から、あけぼの寮寄宿料について、資料4により説明があり、審議の結果、資料4中、「なお、寄宿料については、10年ごとに見直しを行うものとする。」を「なお、寄宿料については、6年ごとに見直しを行うものとする。」に修正したほかは、原案どおり承認した。

なお、西村委員から、身体障害者用居室に健常者が入居した場合の寄宿料は、2万円とする方向で検討中であること、さらに、議長から、同居室については、健常者の入居条件等により効率的な運用が図られるよう、配慮願いたいとの発言があった。

5 静岡大学と明治大学における単位互換及び研究指導委託に関する協定並びに静岡大学大学院自然科学系教育部と明治大学大学院理工学研究科による単位互換・研究指導委託に関する覚書締結について

山本義委員及び渡邊尚委員から、標記協定及び覚書の締結について、資料5により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、標記協定及び覚書については、明治大学との包括協定に向けた両学長間の合意書を取り交わした上で締結するとの発言があった。

6 中華人民共和国南京大学との学生交流に関する協定書等の締結について

露無委員から、標記協定書等の締結について、資料6により説明があり、審議の結果、現行の協定〔「静岡大学と南京大学との間における交流に関する協定」(1992年3月23日締結)〕を廃止し、新たに締結することが明示されるよう、標記協定書の前文を適切な表記に修正することとしたほか、原案どおり承認した。

7 ベトナム社会主義共和国フエ大学との大学間交流協定締結について

8 インドネシア共和国インドネシア教育大学との大学間交流協定締結について

9 中国科学院プラズマ物理研究所との大学間交流協定締結について

露無委員から、標記協定の締結について、資料7～9により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。(補足説明:石井委員(8)、渡邊尚委員(9))

なお、委員から、外国人留学生・研究生用宿舎の整備充実について要望が出され、露無委員から、大学のグローバル化が進まない理由のひとつに宿舎の問題があり、特に短期(6か月以内)の滞在期間で来日する研究者の宿舎確保が容易でない等の発言があったほか、職員宿舎や学生寮の活用等について種々意見交換が行われた。

さらに議長から、学生寮や国際交流会館の整備・充実について、全学的な見直しや検討を行う必要があること、また、露無委員から、国の「留学生 30 万人計画」への対応が必要であり、外国人留学生受入れについて、今年度中に国際交流センターとして何らかの指針をまとめたいとの発言があった。

Ⅲ 報告事項

1 企画・調整会議審議事項

(1) 静岡大学教員の任期に関する規則の一部改正について

議長から、情報学部情報社会学科情報社会学講座の助教について、任期制を適用することに伴う標記規則の一部改正について、資料 10 により審議・承認された旨、報告があった。

(2) 静岡大学における厚生労働科学研究の利益相反マネジメント細則の制定について

議長及び中村高委員から、「国立大学法人静岡大学利益相反マネジメント規則」第 19 条に基づき、厚生労働科学研究における利益相反を適正に管理するため、標記マネジメント細則を定めることについて、資料 11 により説明があり、審議の結果、「研究分担者」の申告書の扱い等にかかる部分を一部修正することとしたほか、原案どおり承認された旨、報告があった。

なお、議長から、本件については、役員会においてあらためて審議し、議決することとしたい旨、発言があった。

(3) 研究支援員制度実施要項の策定について

議長及び船橋委員から、研究支援員制度の見直しの必要性及び標記実施要項について、資料 12 により説明があり、審議の結果、原案どおり承認された旨、報告があった。

なお、船橋委員から、研究支援員の賃金の妥当性を含め、雇用経費の負担方法等については、慎重に対応したいとの発言があったほか、研究支援員制度利用者募集にかかる通知について、追加資料により説明があった。

(4) 附属図書館における電子ジャーナル等の契約について

議長から、平成 22 年度の電子ジャーナル・二次データベースの契約額について、資料 13 により説明があり、審議の結果、原案どおり承認された旨、報告があった。

続いて、加藤委員から、電子ジャーナルの高騰と本学の電子学術情報基盤のあり方にかかる検討の提案について、同資料により説明があり、契約時期の関係上、本年 9 月までには契約モデル等について、方針を定める必要があるとの発言があった。

2 教員の処遇の決定に係る指針に基づく部局等の取扱いについて

渡部総務部長から、「教員の処遇の決定に係る指針(平成 21 年 10 月 21 日役員会決定)」に基づき、情報学部、理学部、工学部、創造科学技術大学院及び電子工学研究所において、別に定めた評価項目について、資料 14 により説明があった。

- 3 電子工学研究所とロシア国サンクトペテルブルク国立工業大学との部局間交流協定締結について
- 4 工学部と中華人民共和国鄭州大学大学院との部局間交流協定締結について
議長から、標記部局間交流協定について、資料15及び資料16により報告があった。
- 5 教員の採用等報告について
議長から、教育学部3件、大学教育センター3件、保健管理センター1件の教員の採用等について、資料12により報告があった。
なお、石井、山本義委員から、公募以外による教員採用（昇任）を行った理由等について、説明があった。
- 6 静岡大学における保育所誘致計画について
船橋委員から、平成22年2月1日(月)から同月10日(水)の間、保育事業主の公募を行ったが、申請者が無かった旨報告があり、今後、学内施設を利用した小規模な保育所を設置する等、あらためて設置に向けた検討を行いたいとの発言があった。

IV その他

- 1 以下の事項について、関係委員から資料により案内等があった。(資料番号/説明者)
 - ①教職大学院公開成果発表会の開催について(資料18/原田委員)
 - ②白川英樹博士特別企画講演会の開催について(資料19/村井委員)
 - ③静岡大学附属図書館『ギャラリー』の開設について(資料20/加藤委員)
 - ④大学院情報学研究科公開フォーラムの開催について(席上配付資料/伊東委員)
- 2 次回本会議は、3月17日(水)14時30分から開催することとした。

以上